相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県南安曇郡梓川村梓三三六四番地、最後の住所長野県松本市梓川梓三三六四番地
被相続人　亡　輪湖　浦市

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十七日
長野県松本市寿台七丁目六番九号
相続財産管理人　森本　貴裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市北区西天満四丁目七四番地、最後の住所岐阜県土岐市駄知町一二六三番地の三
八土岐市恵風荘　被相続人　亡　松井　春子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十七日
事務所岐阜県多治見市小田町六丁目四八番地　相続財産管理人　弁護士　木下　貴子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府豊中市小曽根四丁目二五番、最後の住所兵庫県高砂市中島一丁目四番一二号
被相続人　亡　河原　貴

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十七日
兵庫県姫路市三左衛門堀西の町一三三番地
相続財産管理人　中野　二郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県新見市哲西町矢田二三七八番地、最後の住所広島市安佐南区中須二丁目一九番六号広島共立病院、住民票上の住所広島市安佐南区八木八丁目五番一号
被相続人　亡　上原　龍子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十七日
事務所広島市中区東白島町二一番一〇号東白ビル　相続財産管理人　竹岡龍太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県長門市油谷向津具上六二番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　中村　敏雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十七日
山口県山口市駅通り二丁目三番二三号
相続財産管理人　中光　弘治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県鳴門市撫養町南浜字蛭子前東七〇番地一三、最後の住所徳島県鳴門市撫養町南浜字馬目木一二六番地一
被相続人　亡　徳永　俊子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十七日
徳島県徳島市新蔵町一丁目六番地の一　島内法律事務所
相続財産管理人　弁護士　島内　保彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県熊本市大江町大字九品寺四八四番地二、最後の住所熊本市太郎迫町一四四番地一
被相続人　亡　白河　長造

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十七日
熊本県菊池市泗水町吉富二三〇九番地五
サニーハイツ二〇五号
相続財産管理人　猪野　真博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県人吉市中神町字城本一一八二番地、最後の住所熊本県人吉市下戸越町四九八番地
被相続人　亡　秋山　良信

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十七日
熊本市内坪井町九番五五号
相続財産管理人　髙野　正晴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県熊本市帯山四丁目四八六番地、最後の住所熊本県菊池郡大津町大字杉水七六三番地の八九　被相続人　亡　緒方　洋章

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十七日
熊本市内坪井町九番五五号高野正晴法律事務所　相続財産管理人　髙野　正晴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県熊本市春日三丁目八九五番地、最後の住所熊本市春日三丁目六番二五号
被相続人　亡　髙濱マスエ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十七日
事務所熊本市島崎五丁目九番四号
相続財産管理人　弁護士　紫垣　陸助

有料職業紹介事業保証金取戻し公告

有料職業紹介事業保証金規則廃止等に関する省令（平成十五年法務省令・厚生労働省令第二号）第二条第一項の規定に基づき次のとおり公告します。

一　保証金の取戻しをしようとする者の氏名又は名称並びに事業所の名称及び所在地　福栄配ぜん人紹介所　東京都荒川区町屋四丁目八番九号

二　保証金の額　金三十万円

三　前号の保証金につき職業安定法及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の一部を改正する法律（平成十五年法律第八十二号。以下「法」という。）の施行前に当該保証金につき法第一条の規定による改正前の職業安定法（昭和二十二年法律第百四十一号）第三十二条の二第二項の権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から六箇月以内に、その債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を当該公告をした者の事業所の所在地を管轄する都道府県労働局長に提出して下さい。

四　前号の申出書の提出がないときは、第二号の保証金が取り戻されます。

平成二十一年九月十七日
東京都荒川区町屋四丁目八番九号
福栄配ぜん人紹介所
代表者　相楽　和子

第50期決算公告

平成21年9月17日

東京都中央区京橋一丁目1番1号
株式会社石垣
代表取締役社長　石垣　真

貸借対照表の要旨（平成21年6月30日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	11,388	流動負債	9,437
固定資産	3,760	固定負債	3,005
有形固定資産	2,867	負債合計	12,443
無形固定資産	16	純資産の部	
投資その他の資産	876	株主資本	2,703
		資本金	510
		利益剰余金	2,193
		利益準備金	118
		その他利益剰余金	2,075
		評価・換算差額等	1
		純資産合計	2,705
資産合計	15,149	負債・純資産合計	15,149

損益計算書の要旨
（自　平成20年7月1日　至　平成21年6月30日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	16,749
売上原価	12,726
売上総利益	4,022
販売及び一般管理費	3,338
営業利益	683
営業外収益	103
営業外費用	132
経常利益	655
特別利益	43
特別損失	278
税引前当期純利益	420
法人税、住民税及び事業税	9
法人税等調整額	245
当期純利益	165